

川西町第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（現行計画）

進捗評価・現状と課題

本資料は、第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定に向けて、現行計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況を評価・整理した会議資料です。

庁内調査結果をもとに、各施策の取組状況と課題を取りまとめています。

1. 現行計画の基本理念と基本方針

長生きを喜び、ともに楽しめるまち、川西

基本方針1 介護予防と生きがいづくり・社会参加の推進

介護保険制度は、高齢者ができるだけ自立した日常生活を送るサポートを目指しています。介護予防・重度化防止を理念として、地域全体に広がる自立支援や介護予防の普及啓発、通いの場の充実、地域住民による生活支援やリハビリテーション専門職との連携など、地域の状況に応じた取り組みを進めていきます。

また、高齢者が社会的な役割を果たし、生きがいを感じてもらうために、老人クラブやシルバー人材センターを活用し、積極的な社会参加を促進していきます。

基本方針2 地域包括ケアシステムの強化・充実

高齢者ができるだけ自立した日常生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。地域の実情に合わせた医療・介護の連携体制整備、日常生活支援体制整備等が包括的に提供され、高齢者の健康と自立を支えることができる町を目指します。

基本方針3 高齢者の尊厳を守るための取り組み

認知症の人が尊重された環境で自分らしく生活できるよう、令和元年（2019年）6月に発出された「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の早期発見・対応を進めます。地域全体での理解の促進や「認知症バリアフリー」の取り組みを通じて、認知症の人とその家族の視点も重視し、見守りや支援を推進します。

また、多様化・複雑化する高齢者のニーズに対応していくために、さらなる権利擁護や虐待防止の取り組みを進めていきます。

基本方針4 安心して生活できる環境の整備

紙おむつの支給や高齢者見守り体制の構築など、高齢者にとって暮らしやすい地域環境の整備を進めていきます。また、関係機関と連携を図り、高齢者の家族介護者に対する支援にも取り組み、当事者だけでなくその家族にとっても安心して暮らすことのできる環境の構築を進めていきます。

基本方針5 安定的な介護保険事業の実施

介護保険サービスの充実を図り、高齢者の生活支援や介護予防・重度化防止に取り組みます。要支援・要介護状態になった場合においても、できるだけ自立した日常生活を送ることができるよう、総合事業をはじめとした地域支援事業の充実を図っていきます。

また、介護給付の適正化やサービスの質の向上など、円滑な介護保険事業の実施を目指します。

2. 現行計画の施策体系

基本理念	基本方針	施策の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">長生きを喜び、ともに楽しめるまち、川西</p>	<p>基本方針 1 介護予防と生きがいづくり・社会参加の推進</p>	<p>1-1 介護予防・生活支援サービス事業 1-2 一般介護予防事業 1-3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 1-4 高齢者の生きがいづくりの充実 1-5 ボランティア活動への支援</p>
	<p>基本方針 2 地域包括ケアシステムの強化・充実</p>	<p>2-1 地域包括支援センターの運営 2-2 生活支援サービスの体制整備 2-3 医療と介護の連携強化</p>
	<p>基本方針 3 高齢者の尊厳を守るための取り組み</p>	<p>3-1 認知症予防への推進と認知症への理解を深めるための普及啓発 3-2 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくり 3-3 権利擁護の推進 3-4 高齢者虐待の防止</p>
	<p>基本方針 4 安心して生活できる環境の整備</p>	<p>4-1 高齢者福祉の充実 4-2 住まいや移動を支える取り組み 4-3 災害や感染症対策に係る体制整備</p>
	<p>基本方針 5 安定的な介護保険事業の実施</p>	<p>5-1 居宅サービス 5-2 地域密着型サービス 5-3 施設サービス 5-4 介護サービスの質の向上</p>

3. 現行計画の施策評価

現行計画の進捗について庁内調査を実施し、その結果をもとに現行計画の施策評価を行ったところ、16の施策・事業における全体の評価点は「73点」でした。

評価点は、各施策・事業の達成度（A～E）を点数化（A=100点・B=80点・C=60点・D=40点・E=20点）し、施策内の各事業評価点の単純平均を施策評価点としています。全体評価点は5つの基本方針の評価点の単純平均値です。

【達成度の凡例】

A（十分達成）=100点 B（概ね達成）=80点 C（やや未達）=60点

D（未達）=40点 E（著しく未達）=20点

基本方針		評価点	施策の方向性	評価点
1	介護予防と生きがいづくり・社会参加の推進	76	1-1 介護予防・生活支援サービス事業	80
			1-2 一般介護予防事業	70
			1-3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	80
			1-4 高齢者の生きがいづくりの充実	70
			1-5 ボランティア活動への支援	80
2	地域包括ケアシステムの強化・充実	63	2-1 地域包括支援センターの運営	70
			2-2 生活支援サービスの体制整備	60
			2-3 医療と介護の連携強化	60
3	高齢者の尊厳を守るための取り組み	76	3-1 認知症予防への推進と認知症への理解を深めるための普及啓発	80
			3-2 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくり	73
			3-3 権利擁護の推進	70
			3-4 高齢者虐待の防止	80
4	安心して生活できる環境の整備	65	4-1 高齢者福祉の充実	65
			4-2 住まいや移動を支える取り組み	60
			4-3 災害や感染症対策に係る体制整備	70
5	安定的な介護保険事業の実施	85	5-4 介護サービスの質の向上	85

※介護保険事業計画部分に相当する「5-1」～「5-3」については、別で章立てを行うため、本評価からは除外している。

4. 基本方針ごとの現状・課題

基本方針1 介護予防と生きがいづくり・社会参加の推進

1-1 介護予防・生活支援サービス事業（評価点：80点）

■取組状況

- 訪問型短期集中サービスC（フレイル予防）を令和6年度から開始し、集中的な支援により対象者の状態改善に取り組んでいます。
- 要支援者等を対象に訪問型・通所型サービスの介護予防ケアプランを適切に作成し、自立支援に努めています。

■課題

- 訪問型サービスCの対象者抽出が地域包括支援センターからの相談対応内に限られており、対象者の把握が限定的です。
- 介護予防ケアマネジメントについては、利用者の状態に応じて一部簡素化をするなど、業務負担の軽減に向けた検討が必要です。

■事業（方向性）

- （1）訪問型・通所型サービス（維持）
- （2）介護予防ケアマネジメント（維持）

1-2 一般介護予防事業（評価点：70点）

■取組状況

- 通いの場の立ち上げ支援として、希望団体に3カ月（週1回）の短期集中運動教室を実施することにより、運動を習慣化させ、その後の自主的な体操グループの活動へつなげています。
- 自主体操グループに対しては、年3回の運動指導・体力測定、リーダー交流会・全体交流会や出前講座を実施し活動の継続に向けた支援を行っています。また、体操を効果的に実施するため、年1回リハビリテーション専門職を派遣しています。加えて、令和7年度より脳が活性化されて認知機能が高まると言われているeスポーツ教室を実施しています。
- 立ち上げから3年以上経過したグループへの経済的支援がなく、複数のグループで活動維持に困り感が生じていたことから、令和8年度に活動支援補助金制度の見直しを行いました。

■課題

- 自主体操グループがない地域への積極的な働きかけの方法について検討が必要です。
- 多様な通いの場（サロンや趣味活動を含む）の把握が十分でなく、地域全体の実態が見えにくい状況です。

■事業（方向性）

- （1）短期集中運動教室（維持）
- （2）自主体操グループ支援（維持）
- （3）地域リハビリテーション活動支援事業（維持）
- （4）地域介護予防活動支援事業（拡充）

1-3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（評価点：80点）

■取組状況

○奈良県後期高齢者医療広域連合から受託し、ポピュレーション事業・ハイリスク事業を地区診断に基づき展開しています。（令和6年度から事業開始）

■課題

- 実施項目・事業実施量の増加が求められる中、事業体制の構築とマンパワーの確保が急務です。
- 令和6年度から開始のため、現時点での住民認知度は低いものと考えられることから、対象者の事業参加に向けた動機づけなど更なる普及啓発の強化が必要です。

■事業（方向性）

- （1）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（拡充）

1-4 高齢者の生きがいづくりの充実（評価点：70点）

■取組状況

○川西町老人クラブ連合会に助成金を交付し、高齢者の健康や生きがいづくりにかかる活動を支援しています。

○磯城郡シルバー人材センターとの連携による高齢者の就業機会創出を通じ、元気な高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに取り組んでいます。

■課題

- 長年培ってきたスキルや経験、能力、意欲など、まだ表面化していない潜在的な才能を持った高齢者の社会参加を更に促進する必要があります。

■事業（方向性）

- （1）老人クラブ・ふれあいサロン活動等への活動支援（維持）
- （2）シルバー人材センターへの支援（維持）

1-5 ボランティア活動への支援（評価点：80点）

■取組状況

○住民同士の助け合いによる家事援助や外出支援等の有償ボランティア団体である住民参加型在宅福祉サービス「サポート川西」の活動を町社会福祉協議会と連携して支援しています。

■課題

- 活動員や代表者の高齢化により、活動量や活動内容に制限が生じつつあるとともに、後継者の確保が喫緊の課題となっています。

■事業（方向性）

- （1）サポート川西の支援（維持）

基本方針2 地域包括ケアシステムの強化・充実

2-1 地域包括支援センターの運営（評価点：70点）

■取組状況

- 電話・訪問等による総合相談、民生児童委員と連携した高齢者実態調査、重層的支援体制（まるっと相談室）を実施しています。
- 地域ケア個別会議を定期開催し（令和6年度3回・令和7年度5回）、個別事例から地域課題を整理するとともに、自立支援型地域ケア会議も随時開催し、自立支援及び重症化防止に向けた取組の検討も行っています。

■課題

- 複合的な課題（障害・貧困等が家族内に重なるケース）が増加しており、対応の難度が高まっています。
- 地域ケア会議が地域課題の整理・共有にとどまり、具体的な資源開発や政策形成への展開が不十分です。また、町外ケアマネジャーへの地域ケア会議の浸透が課題となっています。

■事業（方向性）

- （1）総合相談事業（維持）
- （2）地域ケア会議の推進（維持）

2-2 生活支援サービスの体制整備（評価点：60点）

■取組状況

- 生活支援コーディネーターを配置し、社会資源の把握・地域資源の発掘・ネットワーク構築を推進するとともに、食事・買い物・移動手段などの生活の困りごとの解消に向けた支援として「くらしのガイドブック」の作成に取り組んでいます。
- 近年において社会的な課題となっている高齢者の孤立・孤独の解消に向けた地域のつながりづくりとともに、デジタルデバイド対策を行うことで生活の利便性の向上も図るべく、令和6年度にはスマホ講座、令和7年度にはスマホ交流講座・交流会を実施しました。引き続き、令和8年度においても、「スマホきろん」と称し、定期開催を行っていくこととしています。

■課題

- ますます少子高齢化が進むとともに、高齢者の単身世帯・高齢夫婦のみ世帯も増加傾向にあることから、地域における見守りや生活支援に関する体制づくりが更に求められます。

■事業（方向性）

- （1）地域づくりの取り組み（拡充）

【評価点補足】評価点60点（全体平均73点を13点下回る）。1事業中1事業で達成度C評価となっています。

2-3 医療と介護の連携強化（評価点：60点）

■取組状況

- 国保中央病院圏域の市町村と連携し、介護・医療職向けの研修会を開催して顔の見える関係づくりに努めています。
- 東和医療圏の市町村と連携し、入退院調整シートの活用状況の評価や身寄りのない高齢者への支援方法の検討を進めています。
- 出前講座での人生会議（ACP）やエンディングノートの活用にかかる周知啓発や通いの場での在宅医療・介護に関する講座を実施しています。

■課題

- 高齢者の単身世帯・高齢夫婦のみ世帯の増加が見込まれる中、介護・医療職の連携による支援を必要とするケースの早期発見・早期対応体制の一層の強化が必要です。
- 入退院調整ルールが10年目を迎えていますが、効果的な運用に向けた課題も顕在化しています。
- エンディングノートの見直しとACP・看取りについての更なる周知を図るとともに、緊急時に高齢者本人が安心して医療や介護サービスを利用できる体制づくりが求められます。

■事業（方向性）

- （1）日常の療養支援への取り組み（維持）
- （2）入退院支援（維持）
- （3）急変時の対応（拡充）
- （4）看取りへの取り組み（維持）
- （5）在宅医療介護関係者に関する相談支援（維持）

【評価点補足】評価点60点（全体平均73点を13点下回る）。5事業中4事業が達成度C評価であり、特に在宅医療・介護連携に関する相談の受付や連携調整に課題が残りました。

基本方針3 高齢者の尊厳を守るための取り組み

3-1 認知症予防への推進と認知症への理解を深めるための普及啓発（評価点：80点）

■取組状況

- 9月のアルツハイマー月間に合わせた啓発活動を継続し、令和7年度は、こども・子育て広場もくいくと連携して多世代向け啓発を実施するなど取り組みを広げています。
- 地域包括支援センターを中心に、地域における認知症理解を広めることを目的として、住民・企業向けの認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を継続実施しています。

■課題

- 啓発を通じた認知症理解の促進は図られているものの、学びを地域での行動・支援に結びつける仕組みの構築が今後の課題です。
- 認知症サポーター養成講座の新規受講者の確保が難しく、認知症に馴染みの薄い世代への普及が十分ではありません。

■事業（方向性）

- (1) 認知症普及啓発活動（維持）
- (2) 認知症サポーター養成講座（維持）

3-2 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくり（評価点：73点）

■取組状況

- 民生児童委員・自主体操グループ・高齢者見守りネットワーク・認知症カフェ等を通じた早期における気づきの情報収集体制が整っており、相談窓口として地域包括支援センターの周知も行っています。
- 認知症初期集中支援チームの効果的な支援体制の構築を目的とした検討委員会を設置しています。
- 認知症ケアパスの改訂に向け、令和6～7年度に本人・家族・地域住民・支援者による意見交換会を実施し、地域の実情を反映した認知症ケアパスを作成しました。

■課題

- 認知症が進行してから相談につながるケースが一部あり、家族や地域からの気づきを早期に把握する仕組みの充実が必要です。
- 認知症初期集中支援チームへつながるケースが少なく、現状評価の機会が確保できていません。
- 認知症ケアパスの効果的な活用方法と周知の在り方について検討が必要です。

■事業（方向性）

- (1) 認知症予防・早期対応への取り組み（維持）
- (2) 認知症初期集中支援チームによる支援（維持）
- (3) 認知症ケアパスの活用（維持）

3-3 権利擁護の推進（評価点：70点）

■取組状況

- 計画期間中の町長申立て案件はないものの、地域包括支援センターで成年後見制度の相談対応を行い、必要時に速やかに町長申立てができる環境を整えているほか、住民向けの権利擁護講演・勉強会も実施しています。
- 高齢者見守りネットワークによる見守り体制に加え、高齢者虐待が疑われる場合の相談・措置体制を整えています。

■課題

- 成年後見町長申立てのケースが数年に1回程度といった状況であることから、ノウハウの蓄積が難しく、申立て手続きにかなりの時間を要してしまいます。
- 表面化しづらい案件の把握や世代を超えた権利擁護の普及啓発を図る必要があります。

■事業（方向性）

- （1）成年後見制度の利用促進（維持）
- （2）養護老人ホーム等への措置（維持）

3-4 高齢者虐待の防止（評価点：80点）

■取組状況

- 警察・消防及び関係機関と連携し、虐待が疑われる案件について速やかな対応がとれるよう努めています。
- 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を適宜開催し、関係機関との情報共有・連携強化を図っています。

■課題

- 表面化しづらい虐待案件の早期把握及び早期対応ができる体制の強化が求められます。

■事業（方向性）

- （1）高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施（維持）

基本方針4 安心して生活できる環境の整備

4-1 高齢者福祉の充実（評価点：65点）

■取組状況

- 在宅療養高齢者の家族に介護用品（紙おむつ）を支給し、介護負担の軽減を図っています。
- 低栄養高齢者に配食サービスを提供し、フレイル予防と安否確認を兼ねた支援を行っています。
- 高齢者見守りネットワーク登録事業者について、令和7年度において新規22件の登録を獲得するなど体制強化を推進しています。
- 令和7年度から地域包括支援センターが中心となって「介護者のつどい」を定期的を開催し、介護を担う家族同士の交流・情報共有の場を提供しています。

■課題

- 介護用品の支給にかかる国の補助が縮小の方向であるため、今後の財源確保が課題です。
- 配食サービスの利用者が現在1名にとどまっていることや、民間サービスの充実を踏まえ、今後の事業展開について見直しが必要です。
- 高齢者見守りネットワークの登録事業者の力量形成とネットワークとして機能する連携体制の更なる強化が必要です。

■事業（方向性）

- （1）家族介護用品（紙おむつ）支給事業（縮小）
- （2）「食」の自立支援事業（配食サービス）（縮小）
- （3）高齢者見守りネットワーク事業（拡充）
- （4）家族介護者への支援（維持）

4-2 住まいや移動を支える取り組み（評価点：60点）

■取組状況

- 運転免許返納等で外出困難となった高齢者を対象に電動車いすレンタル補助事業を実施しています。

■課題

- 外出（移動）支援を必要とする高齢者に対し、更に電動車いすレンタル補助制度の周知及び利用促進を図る必要があります。

■事業（方向性）

- （1）電動車いすレンタル補助事業（維持）

【評価点補足】評価点60点（全体平均73点を13点下回る）。1事業中1事業で達成度0評価となっています。

4-3 災害や感染症対策に係る体制整備（評価点：70点）

■取組状況

- 防災担当課及び障害福祉担当課と連携し、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時における要支援者の把握に努めています。また、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、平時においても要支援者情報を支援者に情報共有し、災害時において速やかに安否確認が可能となる体制づくりに努めています。
- 介護サービス事業所に対し、感染症等発生報告についてホームページで周知しています。

■課題

- 避難行動要支援者名簿の活用方法について、庁内関係課と連携し検討していく必要があります。

■事業（方向性）

- （1）要支援者の災害時における速やかな安否確認の体制づくり（維持）

基本方針5 安定的な介護保険事業の実施

※介護保険事業計画部分に相当する「5-1」～「5-3」については、別で章立てを行うため、本評価からは除外している。

5-4 介護サービスの質の向上（評価点：85点）

■取組状況

- 介護認定調査を町職員が直接実施し、定期的な研修受講により認定の平準化・適切な判断に取り組んでいます。
- 国保連合会から提供される情報を活用することにより、サービス間・事業所間の給付の整合性を確認するための縦覧点検や、介護と医療の重複提供がないよう突合点検を実施しています。
- 担当ケアマネジャーのプラン作成における気づきやケアマネジメントの質の向上を目的として、積極的なケアプラン点検を実施しています。
- 地域密着型サービス事業所等に対しては、指定有効期間内に少なくとも1回の運営指導を計画的に実施しています。
- 地域ケア会議後にケアマネジャー及び町・地域包括支援センターでの情報共有・意見交換を行っています。
- 「電子申請届出システム」の運用を令和8年3月より開始し、介護サービス事業者による申請・届出手続きの効率化を図っています。

■課題

- ケアプラン点検や事業所に対する運営指導を担う職員の経験・知識不足が課題です。
- 町外の居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの情報共有・意見交換の機会の確保が不十分です。

■事業（方向性）

- (1) 介護給付適正化事業（維持）
- (2) 指定事業者への運営指導（維持）
- (3) ケアマネジャー連絡会の開催（維持）
- (4) ICT利用促進（維持）